

よしたき
芳滝

ひとし
仁 議員

今後の住民と行政のパートナーシップ による協働の仕組みづくりについて

第5期幕別町総合計画の「住民参加のまちづくりの推進」について、地域社会の多様な主体と行政とのパートナーシップによる協働の仕組みづくりを構築していくことが求められるとある。

協働のまちづくり支援事業等の自主的な住民活動への支援も大切だが、行政課題解決のために町が行政へ参画する多様な仕組みづくりを推進することが、今後の協働のまちづくりにおいて重要である。

福祉、教育、防災等、あらゆる分野において専門的な知識、技術、経験を持つ住民を「まちづくりパートナー」として人材登録し、行政への参画を要請する「まちづくりパートナー制度」や、町が実施する行政評価に対して町民の視点を確保し行政評価の客観性を向上させるための「幕別町行政チェック町民会議」や、忠類地域の住民会議のような地域住民会議を幕別本町地域や札内地域にも設置し、住民が地域の課題を共有し、解決していく等の多様な施策を行う必要があると考えるが伺う。

町長 第5期幕別町総合計画において、「町民参加・町民との協働」を基本姿勢の一つに掲げるとともに、「ともに考えともに創る活力あるまちづくり」を基本目標に、その方策として基本計画に「住民参加のまちづくりの推進」を位置づけ、町民の皆さんと町との協働によるまちづくりを実効性のあるものにしていくことが肝要であると認識している。

協働のまちづくりを進めていくため、地域における自治活動については、お互いの信頼関係のもと、基本的には地域の発想と責任により行うことが、住民ニーズに的確かつ柔軟に対応していくことが可能となることから、住民活動と行政との役割を分担した上で、公区活動の運営費交付金を始め、公区行事での活動中の事故に対する見舞金の支給、近隣センター運営交付金により自主的な住民活動への支援を行い、協働のまちづくり支援事業を通じて、地域コミュニティの醸成に努めてきた。

協働のまちづくり支援事業のあり方については、公区長12名による検討委員会で協議・検討をして、事業内容を適宜見直していることに加えて、平成14年度からはまちづくり出前講座を、平成19年度からは公園里親制度を実施し、公区を始め、老人クラブやボランティア団体など地域を支える多様な力がまちづくりへ参加するようになり、住民参加に広がりが見られるようになった。

一方で、住民の方の行政への参画の手段としては、平成12年に「幕別町まちづくり住民参加条例」を制定し、審議会等の附属機関の



忠類地域住民会議の様子

委員に町民公募による委員の参加をいただき、町民の方の豊かな社会経験を町の意思形成過程に反映してきた。

また、平成18年の合併を機に、町長の附属機関として忠類地域住民会議を設置し、これまで2度にわたり忠類地域の振興に関する提言をいただき、町政の執行に反映させてきたところである。

芳滝議員から提案のあった人材登録制度などについては、さらなる住民参加の推進をするために重要な手だての一つであると認識しているため、今後、検討すべき事項として考えているので、ご理解いただきたい。